

6. 安心安全なまちづくりについて県土整備部長

治水危険度を、より小さくするために

①調節池の全体の計画について

Q 治水関係の危険度が大きくなるなか、現在の本県における調節池の全体の計画について伺います。

A 県では、時間雨量50mm程度の降雨を安全に流下させることを目標とした河川整備計画に基づき調節池の整備を進めています。令和元年東日本台風による水災害を受け、河川整備計画策定専門会議に諮ったところ、3ブロックで計画を見直すべきとの意見を頂きました。

これを受け令和3年7月に、荒川中流右岸ブロック及び中川・綾瀬川ブロックの河川整備計画を変更し、計画に必要な調節池は以前の67か所に5か所を加え、72か所となりました。今後も、計画に位置づけられた調節池の整備を、着実に進めてまいります。

②調節池の整備状況について

Q 令和元年時点で未着手だった21か所の調節池と、新たに位置づけられた5か所の整備状況について伺います。

A 21か所のうち、不老川の月見台調節池と忍川で調節池の整備に着手しました。加えて、河川整備計画を変更し新たに位置づけた入間川流

域の飯盛川や葛川など、5か所の調節池についても整備に着手しています。整備に当たっては、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算などを最大限活用し、早期に整備効果が発現できるよう取り組んでまいります。

7. 入札時積算数量書活用方式の導入について県土整備部長

営繕工事の契約も、図面内容でなく積算数量書の活用を

Q 営繕工事において、入札時の積算数量書はあくまで参考資料であり、積算数量書の契約後の取り扱いについて明確な位置づけがなく、発注者と受注者の積算の考え方に差異があっても、なかなか増額が認められないと聞いています。

国土交通省では、「入札時積算数量書活用方式」を平成29年4月から導入し、地方公共団体等へ普及・促進するとの通達が出されています。「入札時積算数量書活用方式」の本県への導入について伺います。

A 県では、設計変更の手続きを規定した「設計変更ガイドライン」に基づき適切な設計変更に取り組んでいます。営繕工事については設計変更に対応できない場合もあり、国が策定した営繕工事積算チェックマニュアル

を活用し、適正な数量の算出に努めています。こうした中、国のほか13の県で「入札時積算数量書活用方式」を導入しています。今後、より適切な設計変更を行う観点から、「入札時積算数量書活用方式」を先行して実施している国や他県の状況を調査し、本県への導入について検討してまいります。

Q 県が「入札時積算数量書活用方式」を導入した場合、市町村へも導入を促進すべきだと考えますが、県の見解を伺います。

A 県が「入札時積算数量書活用方式」を導入する場合には、会議等を活用し、市町村に対して県の取り組みも周知していきたいと考えています。

8. 地元問題県土整備部長

早期、南北道路の整備を

①南北道路について

Q 前回の一般質問において、渋滞解消に必要性と南北方向のアクセス効果が最も高い花崎踏切において、まずは立体化に向けた調査・検討を進めていくとの前向きな答弁を頂きました。その後の立体化に向けた進捗状況について伺います。

A これまで踏切周辺の交通量調査や、ドローンを用いた現地測量を行い、現在は課題を整理しながらルートの検討を実施しています。今後は地元加須市や東武鉄道などの関係機関と協議しながら、最適なルートを設定し、さらに調査・検討を進めます。



県道北中曽根北大桑線（花崎踏切）

下高柳工区、令和6年春開通へ

②県道久喜騎西線バイパスの整備について

Q 現在開通している区間の東側、県道北中曽根北大桑線から市道138号線までの下高柳工区と、西側の市道148号線から県道礼羽騎西線までの上高柳II工区について、現在の進捗状況と今後の見通しを伺います。

A 現在整備中の下高柳工区は、令和4年8月に全ての用地契約が完了し、令和6年春の開通を目指し工事を進めています。上高柳II工区は、これまでに測量設計や地質調査、用地測量などを実施してきました。現在、軟弱地盤対策の検討を進めるとともに、11月には用地交渉にも着手しました。今後も地元の皆様のご協力とご理解をいただきながら、事業を推進してまいります。



県道久喜騎西線バイパス

【プロフィール】

昭和37年 加須市生まれ
加須市立加須小学校・昭和中学校卒業
埼玉県立不動岡高等学校卒業
日本大学理工学部建築学科卒業

昭和63年 日本大学大学院理工学研究科
博士前期課程建築学専攻修了
株式会社富士工入社

昭和63年 株式会社千葉工務店 現在に至る
平成3年 株式会社千葉工務店 現在に至る
令和元年 埼玉県議会議員

【主な現職】
加須市商工会副会長
中央一丁目町内会副会長
加須剣道連盟理事長(教士7段)
加須市スポーツ協会理事

【主な元職】
加須市商工会青年部長
(一社)加須青年会議所副理事長
加須市PTA連合会長



野中厚衆議員とは、県政から地元の課題まで常に相談しながら取り組んでいます!!

埼玉県議会議員 **絆・挑戦** 令和5年(2023年)新春号

千葉たつや

県政報告

発行：埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
千葉達也県政調査事務所
加須市中央1-15-7

所属委員会 議会運営委員会 / 警察危機管理防災委員会 / 少子・高齢福祉社会対策特別委員会 / 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 / 図書室委員会

県議会12月定例会報告

エネルギー価格・物価高騰等への緊急支援など

補正予算【第5号】 **115億2,695万4千円**
補正予算【第6号】 **129億1,642万8千円** を議決

県議会12月定例会は12月2日から22日にかけて開催され、一般会計補正予算【第5号】及び【第6号】、埼玉県紙条例を廃止する等の条例などを議決しました。

補正予算【第5号】の主な内容は、長期化するエネルギー価格や物価の高騰等の影響により厳しい状況に置かれている事業者、県民の皆様への更なる支援策として46億2,684万7千円が計上されました。また、脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進策として10億3,127万6千円が盛り込まれ、中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入費用の一部が補助されることになりました。

補正予算【第6号】は妊婦や子育て家庭に対する支援として87億4,533万4千円や幼稚園等の送迎時における事故防止対策として14億9,006万円などが盛り込まれました。これにより一般会計補正後累計額は2兆4,330億3,883万円となりました。



県政はじめ地元の課題を大野知事と打ち合わせ

補正予算【第5号】

I. エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者・県民への緊急支援 46億2,684万7千円

県内地域公共交通事業者に対する支援 4億7,230万円	企業の価格転嫁に向けた環境整備 2,534万7千円
県内の乗合バス及びタクシー事業者の運行継続を更に支援するため、燃料費高騰の影響分を補助。 補助対象等 ●補助対象:乗合バス 2,400台、タクシー 5,900台 ●対象期間:令和4年10月~令和5年3月	県内企業に対し、原材料費等の高騰に応じた適切な価格転嫁を促進するためパートナーシップ構築宣言の登録を働き掛けるとともに、価格転嫁しやすい気運醸成のため効果的な広報等を実施。
県内医療機関等に対する支援 38億3,670万円	県産農産物販売促進キャンペーンを通じた農業者支援及び家計負担軽減 2億660万3千円
高騰する光熱費等の影響を緩和するため、病院、一般・歯科診療所、分娩取扱助産所、調剤薬局、施設所に対し補助。 補助対象等 ●病院、有床診療所、分娩取扱助産所:45,000円/床 ●無床診療所(歯科含む)、調剤薬局:40,000円/施設 ●施術所(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう、柔道整復):20,000円/施設	県産農産物の取扱店の拡大による購入機会の増加及び県民の家計負担の軽減を図るため、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助。 ●血売所などでの県産米増量キャンペーン:2割増量 ●量販店でのポイントキャンペーン:県産農産物購入者にポイント2割付与
補正予算【第5号】	10億3,127万6千円
高騰する光熱費等の影響の長期化を見据え、その緩和を図りつつ、県内中小企業等におけるエネルギー使用量及びCO2排出量の削減を加速させるため、空調設備、ボイラー等の更新及び太陽光発電設備、蓄電池等の導入経費を補助。 補助対象等 ●対象者:中小企業等 / ●補助上限額:500万円 / ●補助率:2/3(蓄電池を伴わない太陽光発電設備は1/3) ●補助対象:空調、ボイラー等の高効率化(蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入)	空調設備、ボイラー、太陽光発電設備+蓄電池
補正予算【第6号】	26億8,103万4千円
I. 妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援 67億4,533万4千円	II. 脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進
妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の拡充及び出産育児関連用品の購入費等への経済的支援を一体的に行う市町村に対し補助する。	III. エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への支援
II. 幼稚園等の送迎時における事故防止対策 14億9,006万円	IV. 埼玉高速鉄道線延伸に向けた取り組みの推進
幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、障害児通所支援事業所等の設置者に対し、送迎用バスの安全装置や登園管理システム等の整備を補助する。	鉄道事業者への要請に向けた調査の実施(債務負担行為の設定)限度額 295万円

一般質問報告(県議会12月定例会/令和4年12月13日)

「県の施策に対し8項目20件にわたり質問・提言」

県議会12月定例会では一般質問に登壇。一問一答、大野知事はじめ県執行部に対して8項目20件にわたり質問・提言を行いました。



1. 技術職員の育成について

技術職員の育成は、県の責務

①土木系技術職員の育成について

—— 県土整備部長

Q 10年、20年という長期的視点に立った技術者の育成状況について伺います。

A 研修に加え、経験に基づいた技術の継承などに積極的に取り組んでいるところですが、令和3年度からは様々な分野の施設を視察する「現場巡り交流ツアー」を

開始し、これまでに22回実施しています。一方、ICT活用工事の事例見学や、ドローンの研修会など、最新技術の習得にも積極的に取り組んでいます。引き続き、最新技術の動向を踏まえ、長期的視点に立った技術職員の育成に努めていきます。

②農業系技術職員の育成について

—— 農林部長

Q 品種改良や最先端技術、スマート農業に対応する農業系の技術者の育成は、本県にとって重要な課題の一つです。農業系技術者の育成状況について伺います。

A 県では普及指導員、研究員やその他の職員を対象に、農林部内の他、国の機関や大学での研修で、先端的な農業技術や政策手法などを

学ぶ機会を設けています。近年の研修では、スマート農業技術、新技術の研究に必要なイノベーション・マネジメント、食料に関わる社会的課題を包括的に分析するフードシステム論などを学ばせました。また、研修終了後には成果を職場に還元し、組織内での波及効果を得られるよう努めています。こうした取り組みを通じて、職員の育成を図ってまいります。

③技術職員の技能・知識の共有について

—— 大野知事

Q 県全体の業界の技術レベルを維持・向上させることが県の重要な役割と考えますが知事の所見を伺います。

A 今後、人材の確保を図っていくためには、働き方改革の推進や業界のイメージアップが必要です。そのためにはデジタル技術を取り入れ、生産性の向上を図ることが重要だと考えます。

このため、国、県、建設関係団体などで協議会を設置し、ICT活用工事の普及促進を図っています。農業分野でも先進的な農業法人などと連携して実証しているスマート農業技術を県内農家に発信するほか、地域の農協と協力して技術の普及指導を行っています。市町村と土木系職員、農業系職員とともに人事交流を行うなど、連携強化に努めたいと思います。

2. 不妊治療の先進医療に対する助成について

—— 大野知事

不妊に悩む方、誰ひとり取り残すことのないように

Q 不妊治療の内、先進医療として国が位置づけたものは全額自己負担となっており、経済的負担が大きい。全国12の自治体で助成制度が開始されており、本県でもぜひ実施してほしいと考えますが、知事の見解を伺います。

A 先進医療については国の先進医療会議において、技術的な評価が継続的に行われている段階であり、十分な有効性や安全性などの科学的

根拠が得られていないため、県として助成については慎重に検討すべきだと認識しています。

不妊治療に対する保険適用は始まったばかりです。県としては、まずは様々な機会を捉えて国に対し、保険適用とするよう働きかけを行うとともに、他都府県の事例を調査し、助成について研究したいと考えます。

3. 県立病院におけるWi-Fiの導入状況及び運用方法について

がんセンターのWi-Fi使用制限の緩和を

①総合リハビリテーションセンターの導入状況及び運用方法について

—— 福祉部長

Q 談話スペースのWi-Fi運用方法及び病室へのWi-Fi導入に関する検討状況について伺います。

A 談話スペースにWi-Fiを導入しました。利用料は無料で、利用時間の制限は設けていませんが、入院生活に影響しない範囲での利用をお願いしています。

病室へは、全病棟一括で導入する方向で検討していますが、病棟の一つを現在は新型コロナ患者専用病棟としているため、全病棟一括での工事ができません。新型コロナ収束後、早期に導入できるよう取り組みます。

②がんセンターの導入状況について

—— 保健医療部長

Q がんセンターの未整備部分へのWi-Fi導入の状況について伺います。

A 令和4年度～5年度にかけて整備する計画でしたが、計画を前倒しして、令和4年度中に整備が完了する予定です。引き続き機構に対して、入院患者の利便性向上に取り組むよう働きかけてまいります。

Q がんセンターは1日5時間以内、接続1回あたり1時間で切れるので、使い勝手を良くして欲しいとの声をいただいています。今後改善されるとのことだが、確認でもう一度伺います。

A がんセンターは未整備病棟へのWi-Fi整備が令和5年1月末に完了するとのこと。整備完了後、速やかに制限を緩和すると聞いています。

③循環器・呼吸器病センター、小児医療センターにおける運用方法について

—— 保健医療部長

Q 循環器・呼吸器病センター、小児医療センターにおける運用方法について伺います。

A 循環器・呼吸器病センターについては、全病棟でWi-Fi利用が可能で、1日あたりの利用制限はありません。

小児医療センターは、全病棟でWi-Fi利用が可能で、子どものゲーム等への依存防止の観点から、1日6時間以内で接続1回あたり2時間で切れるよう制限を設けています。

4. 商工会の職員一元管理について

—— 産業労働部長

商工会職員の一元管理は、時間をかけて丁寧に

①人事一元化の課題について

Q 地域や会員との関係の希薄化や商工会としての主体性の喪失、職員の処遇の差の是正等の課題についての所見を伺います。

A 商工会ではこれまで、人事交流などに取り組んでまいりました。人事一元化はこの取り組みをさらに一歩進め、採用から異動、昇任などを商工会連合会が一括して行うものです。これにより適材適所の人事配置や年齢構成の

偏りのは正などを広域的な観点から行え、事業者の期待に応えられる経営支援体制の強化につながると期待できます。

議員お話しのとおり懸念する意見もあり、対話を重ねることが重要と考えます。県、商工会連合会、商工会で協議する場を設け、取り組み方策と一緒に検討してまいります。

②人事一元化に向けたスケジュールについて

Q 私はもう少し時間をかけて検討する必要があると考えます。人事一元化のスケジュールについて伺います。

A 商工会連合会において、まずは職員採用を連合会一括で行う方向で検討しています。令和5年3月の臨時総会で承認を得た上で、令和5年度の中途採用から実施する準備を進め、その後、給与制度など他の課題の解決

を図っていくと聞いています。

人事一元化については、個々の商工会職員の処遇にも関わることから、現場では不安を感じている方もいます。スケジュールについては解決すべき課題も多く、現時点で明らかにできません。各商工会のご意見も伺いながら、県も検討委員会に加わり、共に課題解決の方策を検討します。

5. 農業の課題について

—— 農林部長

農業を守り、前に進めるための課題解決に向けて

①農地中間管理事業と圃場整備について

Q ほ場整備事業について、国50%・県27.5%・市町村22.5%の負担割合の見直しも含めて、農地中間管理機構と市町村が一層連携して進めるべきではないでしょうか。

A 国庫補助を活用するほ場整備では、国が定めたガイドラインで負担割合が設定されており、変更は公平性の観点から難しいと考えます。

地元負担の軽減策としては、農地中間管理事業を活用し、担い手への集積集約を図り、機構集積協力を分担金に充てることで、農家の負担なく10%の市町村負担で実施できる事業もあります。地域のニーズに合わせた事業選択や合意形成が適切に行われるよう、関係機関と一層の連携を図ってまいります。

②農産物の海外輸出販路の拡大について

Q 米農家の所得向上のためにも、海外輸出販路の拡大に積極的に取り組んでいただきたいと思います。県の今後の取り組みについて伺います。

A 輸出に取り組む産地を育成することが重要であり、海外販売の知見を産地に伝える取り組みを進めます。令和5年1月に、シンガポールの現地量販店において県産米「彩のかがやき」をテスト販売し検証を行い、得られた輸出メリットを産地に伝え、輸出業者とのマッチングを進めていきます。

Q 大規模農家だけでなく、小規模農家の方にも販路拡大できるような仕組み作りを取り組んでほしい。

A 小規模農家も含めて輸出に取り組む産地の育成に向けて、地域の農協に働きかけるなど、取り組みを進めます。



北川辺コシヒカリ初検査の様子

③子実用とうもろこしの栽培拡大について

Q 子実用とうもろこしの栽培を拡大する際の課題に対する支援について所見を伺います。

A 令和4年度に飼料生産のための機械導入補助を行い、また、販売先確保のため、市町村や農協と連携して稲作の耕種農家と畜産農家とのマッチングを支援しています。

Q 直接支払交付金等に代わる支援について、県で考えることができないか伺います。

A 県としては、国の事業を活用した機械導入の推進、畜産農家とのマッチング、水田での作付けローテーションに子実用とうもろこしを組み込むなど、必要な支援策について研究してまいります。

④埼玉県基地局の設置について

Q 私は県独自のGPS基地局の設置が必要だと考えますが、県の所見を伺います。

A 基地局を設置する方法と、基地局を設置せず民間企業の電波を活用する方法があり、県ではこの両方の実証を行っています。基地局設置方法は利用者がまとまっている場合に、設置しない方法は単独利用の場合に適しています。県としては実証結果やスマート農業機械の活用場面を踏まえ、県独自の

基地局設置の必要性について見極めてまいります。

Q 一定以上の利用者が地域でまとまった場合は、基地局の設置も選択肢の一つとして検討されるということでしょうか？

A 位置情報を補正する方法は、既存の携帯電話のアンテナ基地局を利用する方法も開始されるなど技術開発が進んでいます。県独自の基地局設置も含めて、農業者にとって何が一番良い方法なのか研究してまいります。

⑤畜産農家の配合飼料及び肥料の高騰に対する支援について

⑦畜産農家の配合飼料の高騰に対する支援について

Q 畜産農家の配合飼料に対するさらなる支援が必要だと考えますが、県の所見を伺います。

A 国の令和4年度第2次補正予算でも、自給飼料生産・利用拡大に着目した施策が打ち出されています。国の動向を注視しながら、必要な支援を検討していきます。



⑧肥料の高騰に対する支援について

Q 配合飼料と同様に、肥料に対してもさらなる支援が必要だと考えますが、所見を伺います。

A 9月の補正予算事業により、機械の購入費を補助し、化学肥料低減の取り組みを促進するとともに、普及指導員が技術的な支援を行っています。また、国の肥料価格高騰対策事業の事業実施主体として県協議会を立ち上げ、県内農業者が国の交付金を受け取ることができるよう、事業実施を図っていきます。こうした取り組みを確実に進め、必要な支援を検討していきます。